



令和7年分の 所得税等、消費税及び贈与税の 確定申告状況等について

国税庁は「令和7年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について」をまとめた。国税庁では、「納税者の利便性向上」の施策としてe-Taxやマイナポータル連携の利用拡大などを推進しているが、その成果は着実に出ている。本特集では、所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等とともにe-Tax、マイナポータル連携の利用状況を紹介する。

取材・文 向山勇



国税庁e-Taxキャラクター
イータ君



所得税等の確定申告書の申告状況

申告人員は2,353万人と、
平成28年分以降緩やかな増加傾向で推移

● 確定申告書の申告人員の状況

令和7年分の所得税等の確定申告書を提出した人員は2,353万人（対前年比+0.6%）となり、平成28年分以降、緩やかな増加傾向で推移している。

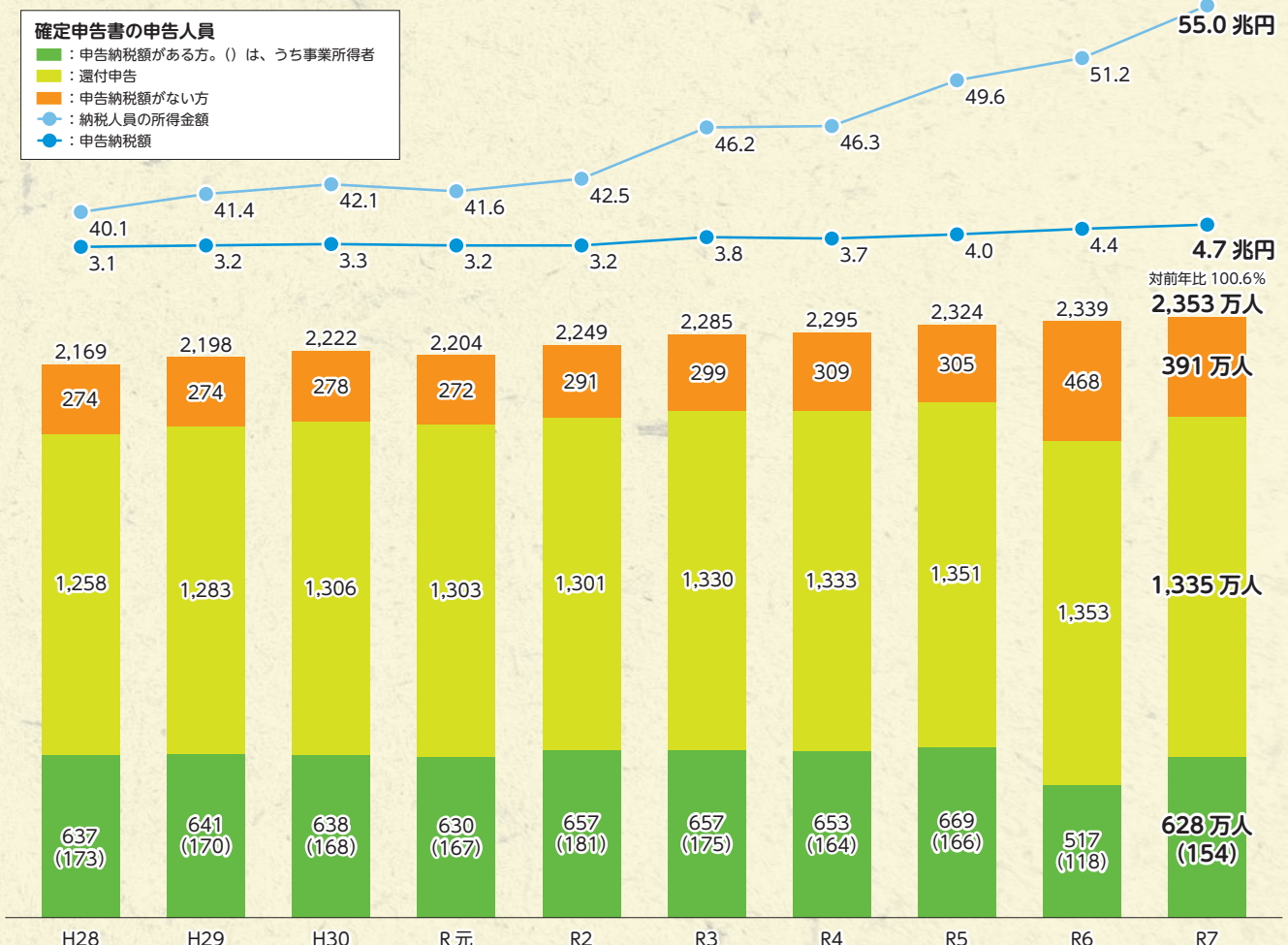
● 納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は、628万人（対前年比+21.3%）だった。その所得金額は54兆9,617億円（同+7.4%）、申告納税額は4兆6,897億円（同+6.6%）となっており、前年分と比較するといずれも増加している。

● 所得者区分別の納税人員の状況

納税人員を所得者区分別に見ると、事業所得者については、納税人員が154万人（対前年比+30.6%）となった。その所得金額は9兆729億円（同+21.6%）、申告納税額は9,298億円（同+24.4%）であり、前年分と比較していずれも増加している。一方、事業所得者以外については、納税人員が473万人（同+18.5%）だった。その所得金額は45兆8,887億円（同+5.0%）、申告納税額は3兆7,598億円（同+3.0%）となっており、前年分と比較していずれも増加している。

所得税等の申告状況の推移



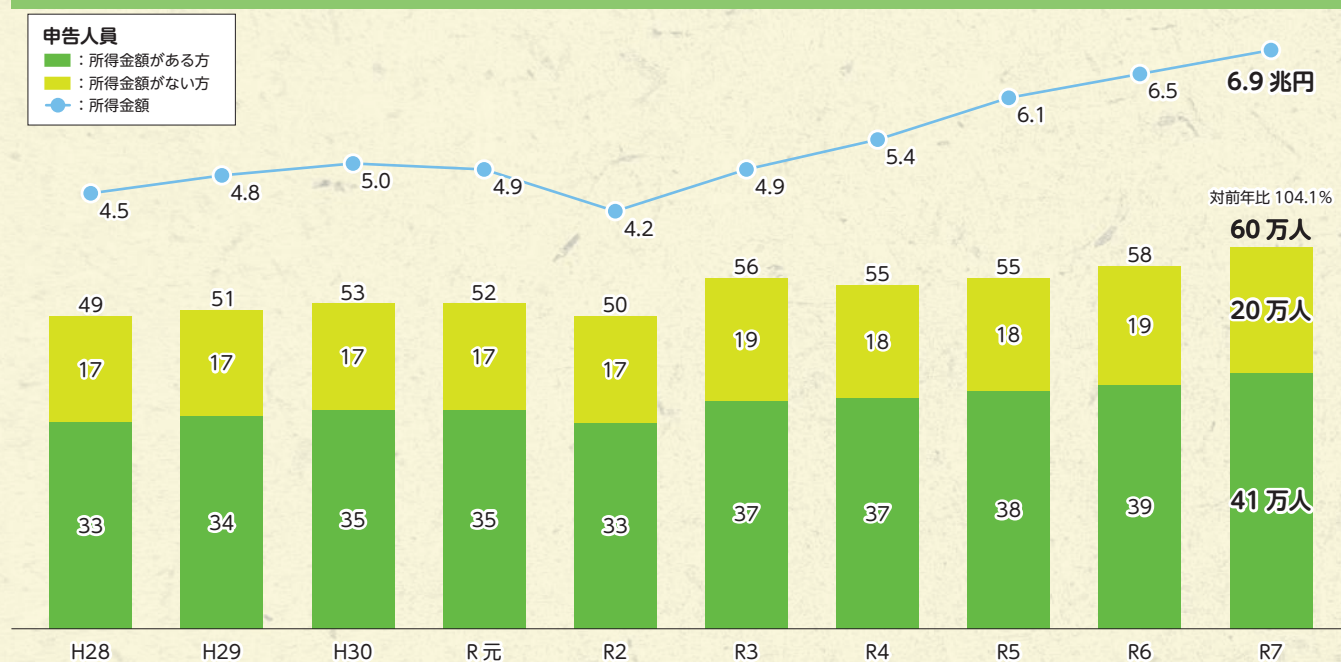
● 土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は60万人（対前年比＋4.1%）となった。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は41万人（同＋4.7%）であり、その所得金額は6兆9,394億円（同＋6.8%）となっている。前年分と比較すると、申告人員、有所得人員、所得金額のいずれも増加した。

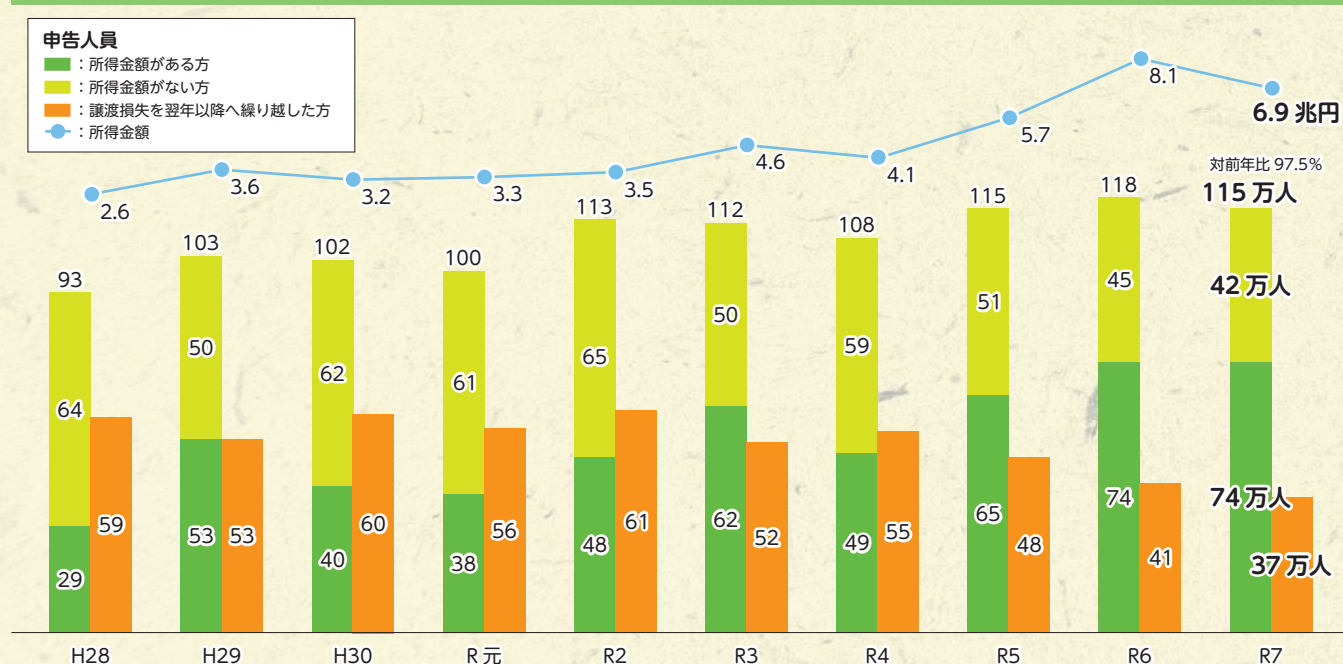
● 株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は115万人（対前年比▲2.5%）となった。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は74万人（同＋0.2%）、その所得金額は6兆8,603億円（同▲15.2%）となっている。前年分と比較すると、申告人員及び所得金額は減少した一方で、有所得人員は増加した。

土地等の譲渡所得の申告状況の推移



株式等の譲渡所得の申告状況の推移





Topics 1

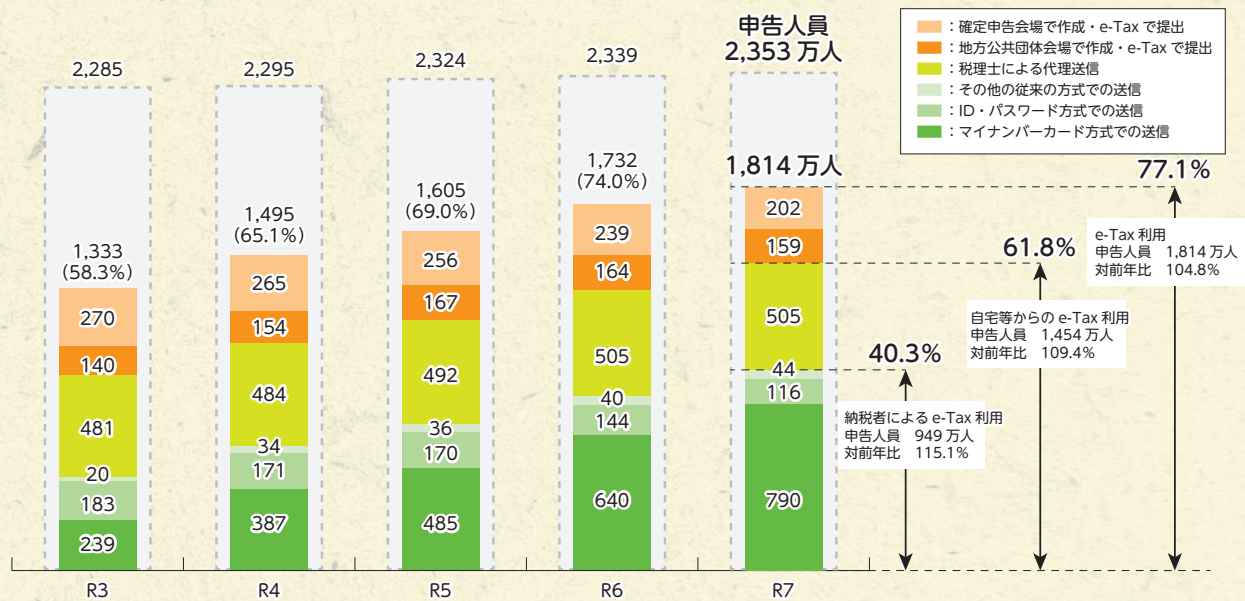
e-Taxの利用状況等

国税庁e-Taxキャラクター
イータ君

・e-Tax利用割合は77%となり、申告人員の8割目前に

確定申告におけるe-Taxの利用が着実に広がりを見せている。e-Taxの利用による所得税等の確定申告書の申告人員は1,814万人（対前年比+4.8%）となり、前年分から83万人増加した。所得税等の確定申告書の申告人員2,353万人のうち77.1%がe-Taxで申告しており、4人に3人がe-Taxを利用している計算になる。

e-Tax 利用状況の推移



※ () 内の数値は申告人員全体に占めるe-Taxで申告した割合を示しています。



Topics 2

自宅からのe-Taxの利用状況等

国税庁e-Taxキャラクター
イータ君

- ・ 申告人員全体の4割が、申告者本人による自宅からのe-Tax申告
- ・ そのうち、半数以上がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- ・ 確定申告会場に来場して申告された方は全体の1割を下回る状況

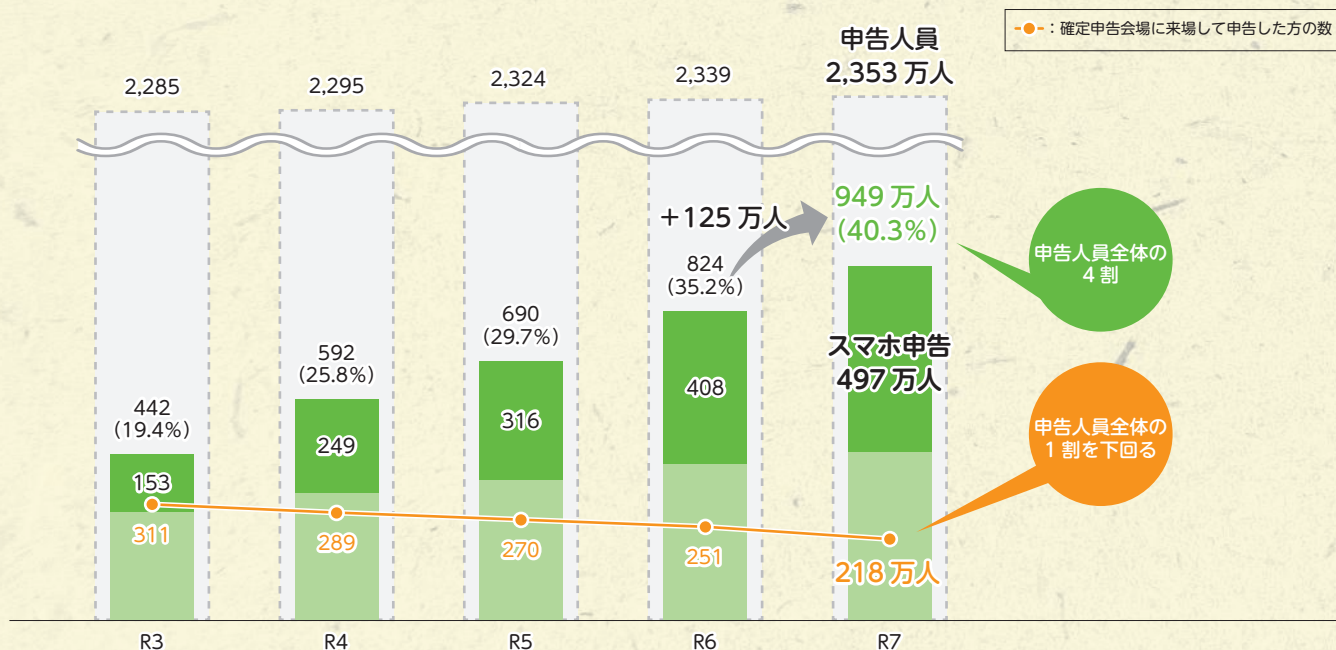
自宅からのe-Tax利用も大きく伸びている。納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅からe-Taxで申告した方は949万人（対前年比+15.1%）となり、前年分から125万人増加した。これは所得税等の確定申告書の申告人員2,353万人のうち、4割（40.3%）にあたる。

さらに、自宅からスマホを利用してe-Taxで申告し

た方は497万人（同+21.8%）となり、前年分から89万人増加した。この人数は、自宅からe-Taxで申告した方の半数以上を占めており、スマホ申告の存在感が増している。

他方、確定申告会場において申告した方は218万人（同▲12.9%）となり、申告人員全体の1割を下回る状況となっている。自宅での申告が定着しつつある様子がうかがえる。

自宅からe-Taxで申告した方の推移





Topics 3

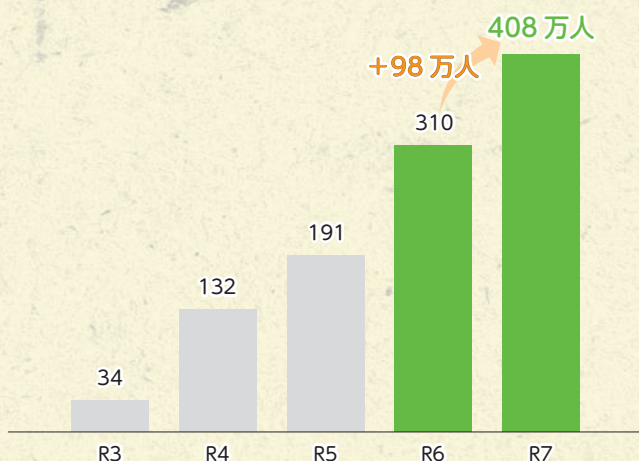
マイナポータル連携の推進

国税庁e-Taxキャラクター
イータ君

・確定申告書の自動入力可能なマイナポータル連携の利用者は、 408万人まで拡大

確定申告の利便性向上に向けた取り組みとして、マイナポータル連携の利用も拡大している。確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（マイナポータル連携）の利用者は408万人（対前年比+31.7%）となり、前年分から98万人増加した。

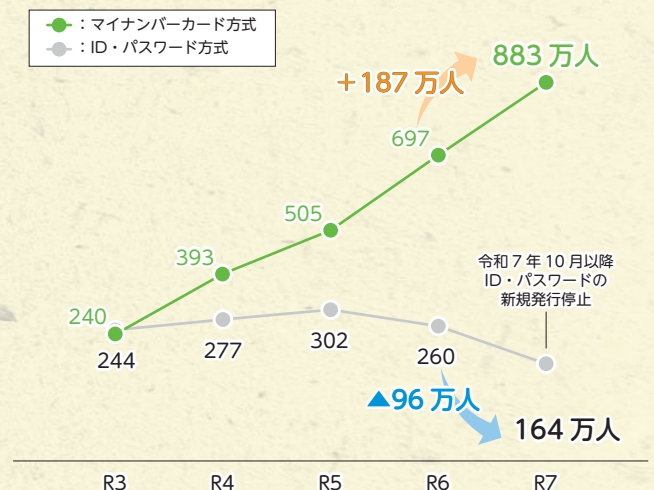
マイナポータル連携を利用して収入や控除等の情報を取得した方の推移



また、マイナポータル連携の前提となるマイナナンバーカード方式の利用者数は883万人となり、前年分から187万人増加した。これはID・パスワード方式の利用者数の5倍超にあたる。

国税庁は今後、マイナポータル連携の更なる利用の拡大に向け、利便性の積極的な広報や機能改善を進めていく方針だ。

マイナナンバーカード方式利用者数とID・パスワード方式利用者数の推移

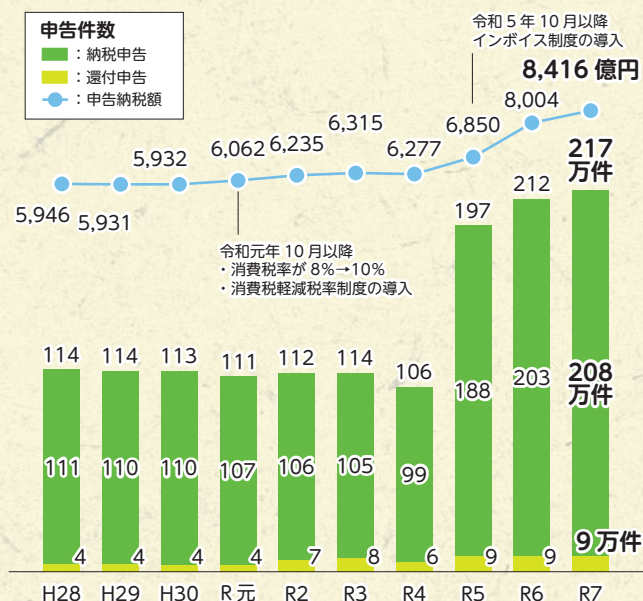


個人事業者の消費税の申告状況

申告件数は217万件と、前年より増加

令和7年分の個人事業者の消費税の確定申告における申告件数は217万件（対前年比+2.2%）となった。前年分から5万件増加しており、インボイス制度導入以降、年々増加傾向にある。また、申告納税額についても8,416億円（同+5.1%）となり、前年分から増加した。

消費税の申告状況の推移

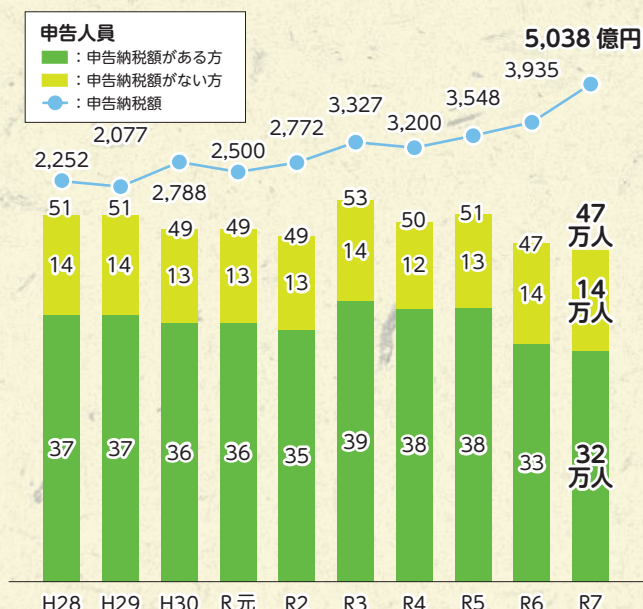


贈与税の申告状況

申告件数は47万件と、前年より減少

贈与税の申告書の申告人員は47万人（対前年比▲1.2%）となった。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は32万人（同▲2.8%）、その申告納税額は5,038億円（同+28.0%）となっている。前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少した一方で、申告納税額は増加した。このうち暦年課税を適用した申告人員は39万人（同▲1.3%）となった。その申告納税額は4,215億円（同+28.7%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少した一方で、申告納税額は増加した。また、相続時精算課税を適用した申告人員は8万人（同▲0.8%）となった。その申告納税額は823億円（同+24.6%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少した一方で、申告納税額は増加した。

贈与税の申告状況の推移





Column

マイナンバーカード等の
有効期限にご注意を！

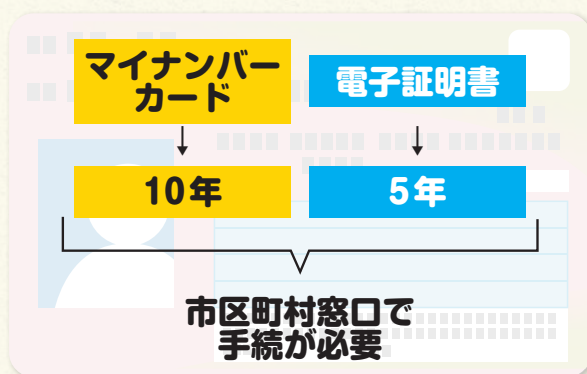
令和7年度に続き、令和8年度にも多くの方がマイナンバーカードの更新時期を迎える。(1) マイナンバーカードの有効期限は、発行から10回目の誕生日（カード発行時に18歳未満の場合は5回目の誕生日）まで、(2) 電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行から5回目の誕生日までとなっている。

有効期限が過ぎると、マイナンバーカードを本人確認書類として使えなくなるほか、マイナンバーカードを利用した国税に関する申告、申請・届出等のe-Tax手続きやコンビニでの住民票等交付サービスの利用などができなくなるため、注意が必要だ。

マイナンバーカード及び電子証明書の更新手続きについては、有効期限の3ヶ月前から更新できる。また、対象となる方には、有効期限の3ヶ月前を目途にJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）から有効期限をお知らせする「有効期限通知書」が送付される。確定申告期は、市区町村窓口の混雑が予想されるため、有効期限通知書が届いた方は、余裕をもって早めに更新手続きをしておきたい。

更新手続きの際には、有効期限通知書とマイナンバーカードが必要。有効期限や更新手続き等の詳細は、デジタル庁ホームページでも案内しているため、チェックしておきたい。なお、更新にかかる手数料は無料。

マイナンバーカード等の有効期限



デジタル庁公式note



有効期限や更新手続き等の詳細は
デジタル庁公式noteへ



Point!

- マイナンバーカードの有効期限は発行から10回目の誕生日まで
- 電子証明書の有効期限は発行から5回目の誕生日まで
- 有効期限の3ヶ月前から更新手続きが可能